

納税通知書を発送します

令和6年度「町道民税・森林環境税」「固定資産税」「国民健康保険税」の各納税通知書を6月中旬に発送します。で、期限までの納付について、よろしく願います。

【納税は便利な口座振替をご利用ください】

振替納税は、指定した預貯金口座から納期限日に自動的に引き落とされる便利な納税方法です。納めに行く時間が省け、納め忘れもなくなります。

口座振替の手続きは、金融機関に預貯金通帳と通帳使用印鑑を持参のうえ、申込みください。なお、ゆうちょ銀行（郵便局）以外の口座からの振替手続きは、役場・熊石総合支所・落部支所でも申込みができます。

【口座振替利用可能金融機関】

北洋銀行（本店・各支店）、渡島信金（八雲支店）、北海道労働金（本店・各支店）、道南うみ街信金（本店・各支店）、新函館農協（本店・各支店）、八雲町漁協、落部漁協、ゆうちょ銀行（郵便局）

■町税の納期

税目/納付月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町道民税・森林環境税	1期		2期		3期		4期		5期	
固定資産税		1期		2期		3期		4期		5期
国民健康保険税	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

納期限日は、各納付月の末日（12月は25日）です。なお、納期限日が土・日・祝日にあたるときは、これらの日の翌日となります。

所得証明書、(非)課税証明書の発行について

納税通知書の発送に合わせて、令和6年度（令和5年中）の所得・（非）課税証明書の発行が可能となります。各証明書が必要な方は、6月中旬以降に申請を行ってください。

※令和6年度の証明書は、令和6年1月1日に八雲町に住民票がある方の分のみ発行できます。令和5年中に他市町村に転出された方、あるいは令和6年1月2日以降に八雲町に転入された方については、1月1日に住民票のある市町村にて発行できます。

※証明書の発行ができるのは、本人または住民票上の同一世帯の方のみです。それ以外の方の証明書が必要な場合は、委任状が必要となります。

【問い合わせ先】

財務課住民税係
0137-62-2114

町税等滞納による差し押さえの執行状況について

税負担の公平性や財源を確保するため、未収金の滞納整理を進めています。

特に、町税等の滞納に対しては、不動産・給与・預貯金・生命保険・自動車等の差し押さえを執行し、強制的に徴収することがあります。滞納している方は、早急に滞納の解消に努めてください。

差し押さえ執行状況

	件数	換価・取立額
令和5年度	173件	8,884,104円
令和4年度	136件	6,919,305円
令和3年度	203件	11,279,378円

※町税・介護保険料・後期高齢者医療保険料を徴収するため執行した差し押さえの状況です。渡島・檜山地方税滞納整理機構による差し押さえは含んでいません。

庁用封筒への 広告募集

町で使用している封筒への
広告を募集します。

封筒の種類	長形3号(定型)	角2号(定型外)
広告サイズ	縦5cm×横10cm	縦8cm×横20cm
広告掲載	裏面3枠	裏面3枠
広告料金	1枠 15,710円(町内業者) 31,420円(町外業者)	1枠 53,420円(町内業者) 106,850円(町外業者)
印刷枚数	2万枚	1万枚

- ① 広告の掲載は、1公告につき1枠となります。
- ② 広告掲載については、業種や職種内容に一部制約があります。
- ③ 申込締め切り 6月28日(金)必着 ※申込書は窓口で配布または町HPにも掲載しています。

【申込・問い合わせ先】

会計課会計係
0137-62-2113

【問い合わせ先】

財務課納税係
0137-62-2114